
午後 2時00分開会

○議長（上條 温） これより令和6年松本広域連合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が4件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上條 温） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において、14番、峯村賢治議員、15番、今井ゆうすけ議員、16番、牛丸仁志議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（上條 温） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号から議案第4号まで

○議長（上條 温） 日程第3、議案第1号から第4号までの以上4件を一括上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 令和6年松本広域連合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはそろってご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

議案の提案説明に先立ちまして、当広域連合を取り巻く状況などについて若干申し上げます。

今年の夏も、例年と比べて際立つ暑さとなり、2年続けて最も暑い夏となりました。松本地域におきましても30度以上の真夏日が続き、平均気温は例年を大きく上回りました。

気象庁が気候変動による災害の激甚化に警鐘を鳴らしているように、全国各地でゲリラ豪雨や線状降水帯の発生により浸水等の災害が多発しています。特に石川県能登半島においては、元日の地震から再建を目指すさなか、前例のない集中豪雨が被災地を襲い、尊い命が失われて、流れ出た土石流が復興を阻んでいます。

一方、お盆の帰省シーズンを迎えるときに、宮崎県日向灘を震源とする地震の発生を受け、南海トラフ地震臨時情報が発表され、日本中に緊張が走りました。地震による被害は、地震大国に暮らす以上、避けられない課題ではありますが、この地域の消防防災を預かる身として改めて危機管理、防災・減災への意識を強くしたところでございます。

このように、大規模で多様化する災害に即応できる消防・救急体制が求められている中、広域消防においては、消防活動の要となる消防通信指令システムの全面更新に向け、あらゆる災害等を想定したシステムの構築を進め、12月から新たなシステムの稼働を予定しております。

加えて、今年度、水利が乏しい地域や林野火災などで活動が可能となる、従来の2倍の積載水を搭載できる3,000リットル水槽付消防ポンプ自動車と各種資機材を装備した救助工作車の導入を進めているところであります。

老朽化した梓川消防署及び穂高消防署の消防庁舎の改修工事と併せて女性職員専用施設を新たに配備するなど、地域防災拠点の強化とさらなる女性消防職員の活躍推進を進めてまいります。

続きまして、広域観光について申し上げます。

この夏から秋にかけての行楽シーズンには、松本地域に多くのインバウンドを含む大勢の観光客が訪れ、例年以上のにぎわいを見せています。9月には、4年8か月ぶりに信州まつもと空港を発着する国際チャーター便の運航が再開されました。

広域連合といたしましても、この大きな流れをつかむために、9月にはインバウンドをテーマにした広域観光シンポジウム・セミナーを開催し、県内の観光業者や自治体、学生らおおよそ160名が参加し、観光の最新動向を学ぶとともに、今後の広域観光の在り方について活発な意見を交わしました。

また、観光情報サイトにAIコンシェルジュ機能を追加し、あわせて、松本地域の観光に係る様々なデータを一元管理し、分析やマーケティング施策に利用できるプラットフォームの構築を進める等、インバウンドの広域周遊と滞在期間の延長を目指しています。

このように情報システムの構築が進み、広域組織の事業の形態はリアルイベントからウェブ主体による情報発信へとシフトしていることを踏まえ、業務の状況に応じた組織体制の見直しを今後進めてまいります。詳細につきましては、総務民生委員協議会でご説明いたします。

続きまして、7月臨時会議員協議会において了承いただきました各市村における消防費負担金の見直しにつきまして、関係市村の9月議会において議決をいただき、先般、松本広域連合規約の変更に伴う県知事の許可を受けましたので、来年度の当初予算から適用するものでございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算2件、決算の認定1件、財産の取得1件の計4件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の令和6年度一般会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、令和5年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、児童手当法改正に係る人事給与システムの改修に伴うものにつき必要な予算措置を講じるものです。

補正予算の規模ですが、一般会計で歳入歳出それぞれ6,480万円を追加し、歳入歳出の予算総額を64億331万円とするものであります。

次に、議案第2号の令和6年度松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算について申し上げます。

補正予算の主なものは、令和5年度決算剰余金の確定による繰越金の追加、国庫補助金の受入れに伴うもの、地域発元気づくり支援金の受入れに伴うものについて、必要な予算措置を講じるものです。

補正予算の規模ですが、特別会計で歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出の予算総額を2,649万円とするものであります。

議案第3号の令和5年度決算について申し上げます。

まず、一般会計の決算額は、歳入が50億839万円、歳出が47億8,125万円で、繰越額が406万円となり、実質収支は2億2,306万円の黒字決算となりました。

特別会計では、歳入が931万円、歳出が720万円で、形式収支、実質収支ともに211万円の黒字決算となりました。

最後に、議案第4号の財産の取得につきましては、更新時期を迎えた消防署所に設置する署活動用アナログ無線機205台を取得するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上條 温） 次に、監査委員から、令和5年度松本広域連合歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

小村代表監査委員。

○代表監査委員（小村 忠） ただいまご紹介をいただきました監査委員の小村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度松本広域連合一般会計・特別会計決算及び基金運用状況について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月28日に古畑監査委員と共に審査を行いましたので、その意見の概要をご報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも法令で定める様式により作成されており、その計数等につきましても関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

また、各基金においても、その設置目的に沿って運用されており、適正に管理されているものと認めました。

さらに、要望を含めた意見といたしましては、消防施設等整備基金の積立て及び取崩しについて会計事務が行われていない事例がありました。チェック体制が機能しなかったことにより、今回のような不適切な事務処理が発生したことは誠に残念でなりません。ミスは起こり得るものとして、そのミスが不適切事務に直結しないようなチェック体制を構築することを改めて検討していただき、同様の事案が発生しないよう心がけていただきたいと思います。

また、各市村との消防費負担金の見直しを行っていると聞いております。加えて、通信指

令システムの全面更新をはじめ、各種消防車両の更新、老朽化した消防署の改修など、多額の費用を要する事業がございますので、進捗管理に万全を期すようお願いいたします。

物価等の上昇などにより、より一層構成市村は厳しい財政状況にあると思っておりますので、さらに業務の効率化を目指し、経費の削減に努めていただきたいと思います。

以上を申し上げまして、決算審査の意見の概要といたします。

なお、詳細につきましては、広域連合長に提出し、ご配付してあります審査意見書をご覧くださいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上條 温） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査の意見の報告がありました。

日程第 4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（上條 温） 日程第 4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、13番、上條美智子議員の以上 1 名であります。

上條美智子議員の発言を許します。

13番、上條美智子議員。

○13番（上條美智子） 上條美智子でございます。

発言の機会をいただきましたので、通告に従い一括で質問いたします。

質問に入る前に一言申し上げます。

広域消防局長をはじめ、広域消防職員の皆様、関係各位におかれては、昼夜問わず地域住民のためにご尽力いただいておりますこと、心より感謝と御礼を申し上げます。どうかお体を大切に、引き続き無事故で任務を遂行されますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

初めに、広域消防力の強化についてお伺いいたします。

私は、令和 3 年 2 月に南松本地域の消防体制の強化に関する質問をさせていただきました。今回、質問から 3 年半以上が経過しましたことから、その後の状況についてお伺いしていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

既にご存じの方がほとんどだと思いますが、知らない方もおられるかもしれませんので、

前回質問と一部重複しますがご説明させていただきます。

南松本地域には、松本市総合卸売団地がございます。ここには、県内最大級の社会的重要インフラの大規模燃料拠点が所在しています。令和3年当時の数値ですが、オイルの年間出荷量はおよそ126万8,000キロリットルに及び、1台20キロリットル積みのタンクローリーでは約6万3,400台分に相当します。単純計算で1日に174台のタンクローリーが出入りしていることとなります。ガスの燃料拠点もございまして、ここからは年間約5,000トンが輸送されているそうです。このような大規模な燃料拠点がこの地域に存在することを、正直、当時現場の取材をするまで知りませんでした。

13年前の松本地震では、オイルターミナルの燃料タンクの浮き屋根が激しく揺れたり、タンクを支える部分には傾きが生じるなど、施設整備に大きな被害が発生しています。

近年、想定外の災害が頻繁に発生するようになりました。震度6以上の大地震の発生も現実的にあり得ることで、南松本地域の皆さんは、毎日不安と危機感の中で生活をされているとおっしゃっています。

一方で、これだけの大規模な社会的重要インフラの燃料拠点が存在するにもかかわらず、南松本地域には消防拠点がありません。そうした観点から、私は前回の質問で、この地域の消防体制の強化を求める意味で、南松本地域内に化学消防車の配置を含め、消防拠点を設けてはいかがかと質問させていただきました。理事者からは、松本地域全体の消防サービスの充実強化を目指し、南松本地域についても消防力の適正配置の中で検討してまいりますとの答弁でございました。

そこで、松本地域全体の消防サービスの充実強化として、南松本地域の消防力の強化についてはどのような検討がされたのか、お伺いします。

次に、消火活動についてお伺いいたします。

本年8月4日、松本市筑摩東で民家火災が発生しました。私も同じ地域に在住する者として現場の様子を見に行きました。弱い雨が断続的に降っていました。懸命な消火活動が行われる中、消えたかなと思うとまた煙が立ち上がるといったことが二、三回繰り返され、5時間近くかかり、ようやく鎮火の判断が下されました。ところが、深夜2時頃再び火災が発生、再燃というまさかのことが起きてしまいました。翌日の新聞報道でも取り上げられていて、とても驚きました。

そこでお伺いいたします。消火手順について、消火から鎮火までの作業の流れについてご説明ください。

以上、1回目の質問とします。

○議長（上條 温） 降幡消防局長。

○消防局長（降幡明生） 初めに、南松本地域の消防力の強化について、令和3年2月以降の検討経過についてお答えします。

上條議員の説明のとおり、南松本地域には大規模な燃料拠点が存在しています。屋外タンクの火災をはじめ、化学消防車が必要となる危険物の火災では、まず、危険物の情報を集約し、人員や水、泡消火薬剤等の資機材を管内の消防署から集め、危険物施設に常設されている消火設備を使用し、消火に当たります。

このような消火戦術を踏まえ、令和4年7月に策定した第二次常備消防力整備に係る中長期構想具現化計画の中で、南松本地域を含めた松本広域全体の消防サービスの充実強化として具体的に次の事項について検討しました。

まず初めに、人員、資機材等を効率的に搬送し、いち早く災害現場に参集できること、そして、南松本地域に存在する信州まつもと空港における航空機事故等の有事にも円滑に対応ができること、次に、管内全域に存在する小規模な危険物施設への対応も円滑にできること、また、化学消防車の移動を有効に行える高速道路インターチェンジへのアクセスが良いことなどになります。結果、現在の化学消防車を神林出張所と広丘消防署に配置していることを含め、現状の消防力は適正であると判断しました。

今後も引き続き、危険物施設等との連携訓練や情報共有、また、泡消火薬剤等資機材の維持管理に努めてまいります。

次に、火災時の消火手順について、そして、消火から鎮火までの作業の流れについてお答えいたします。

消火活動は、周囲への延焼防止を主眼に置いて行いますが、火災原因調査のため現場保存にも配慮が必要となります。放水活動の結果、火の勢いが弱まり、炎が見られなくなった時点で火災鎮圧とし、その後は火災の原因と推定される燃え残りに注意をしながら残火処理を行います。

残火処理は、主として、堆積物の除去や触診または熱画像装置等を使用して、燃えた堆積物の表面温度を確認しながら消火活動を行います。残火処理の結果、消火活動の必要性がなくなったと現場の指揮本部長が認める状態になった時点で鎮火となります。

以上が消火から鎮火までの一連の作業の流れとなりますが、鎮火後は、燃えた灰の中から火災の出火原因となったものを確認する調査を行うため、消火活動初期の段階から現場保存

にも配慮した消火活動を心がけております。

○議長（上條 温） 上條美智子議員。

○13番（上條美智子） それぞれお答えをいただきました。

南松本地域の消防力の強化については、具体的な検討がされたこと、検討結果から南松本地域の消防力は適正ということでございました。

巨大燃料タンクを有するこの地域で半世紀以上会社を経営をされてきたある代表の方は、この地域は通常発生する火災とは桁が違う、いざというときに神林や広丘から駆けつけたのでは遅い、より身近なところに化学消防車の配置をお願いしたい、切実なお声でございました。どうか、万一の大規模火災に備え、引き続き消防力の強化、安定、維持にお努めいただくようお願いいたしまして、この質問は終わります。

2回目の質問に入ります。

広域消防力の強化については、自治体との連携は重要であります。市町村の消防の連携・協力に関する基本指針では、人口減少の進行により人的・財政的資源に限られる一方で、複雑化、多様化する災害に対応していかなければならず、人的・財政的資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備、確立していく必要があり、消防組織の統合など、消防の広域化は常備消防の体制の整備、確立に最も有効な方策であり、積極的に進めていくこととする旨の内容が記載されています。

超少子高齢化、人口減少社会の今、いろんなところでマイナスの影響がもたらされています。松本広域消防でも例外ではなく、消防署員の人的資源の確保や財源の維持確保も重要なことであり、広域の連携強化も求められると考えます。

そこで、お伺いいたします。

（1）人口減少社会における人材確保や財政面での確保について、現状と課題についてお伺いします。

（2）また、広域連携強化のための今後の取組についてお聞かせください。

次に、8月4日の松本市筑摩の火災について、消火活動を見守っていた近隣の方が、消火作業が終わる頃、上から火災現場を見たときにまだ火が見えていたそうです。そのことを現場の消防関係者の方にお伝えをしたそうですが、残念ながらその声はどこにも届けられず、対応されなかったのではないかとのことでした。

火災現場では、どんなささいな情報も見過ごしてはならないと考えますが、この近隣住民の声は本当に届いていなかったのでしょうか。そこからどのようにして再燃に至ったのかは

推測の域を出ませんが、再燃に至った原因は、もしかしたらそこにあったのではないかと強い疑念を持つのは私だけではないと思います。

鎮火後の翌日当初から、近隣住民は、今にも落下しそうな瓦や木材が風にあおられて周辺に飛んでくるのではないかと強い不安を募らせていました。万一、落下物によるけが人が出ても、それは全部この家屋の持ち主の責任になるわけですが、完全に消し切れていなかったために再燃し、この家屋は二度にわたるダメージを受けてしまったという責任については一体誰が負うのでしょうか。消火活動に携わった関係機関には何の責任もないのでしょうか。再燃がなければ、火災家屋の損傷も最小限に抑えられ、あわせて、近隣住民の不安を必要以上に助長することもなかったと考えます。

そこでお伺いいたします。

(1) 再燃に至ってしまった経緯と責任の所在について。

(2) 今後、二度とこのような事案を発生させないためにも、消火作業時におけるさらなる連携強化及び情報共有に努めていただくことを強く要望しますが、ご見解をお聞かせください。

○議長（上條 温） 降幡消防局長。

○消防局長（降幡明生） 2回目の質問にお答えします。

初めに、人口減少社会における当消防局の現状についてお答えします。

まず、人員については、定数の増を議会にお認めいただき、令和5年4月に定数条例を改正し、現在計画的に増員を図っています。若干受験者数の減少、若手職員の離職率が上がっている状況があるものの、条例定数までの人員確保については、再任用職員を活用しながら対応していきたいと考えております。

また、財政面について申し上げますと、物価上昇により原材料や半導体の値段が高騰しているため、消防車両や資機材の更新には財政面や運用面での効率化が必要となっています。

次に、広域連携強化のための今後の取組についてお答えします。

昨年、隣接する諏訪、上伊那の消防本部と通信指令業務の共同運用について検討を進めていくことを議会にてご報告させていただきましたが、今年度は、その他の消防業務についても共同で連携、協力ができるものはないのか、それぞれが課題を持ち寄り、現在検討、模索しているところでございます。

今後も引き続き、近隣の諏訪広域、上伊那広域との通信指令業務の共同運用の検討と併せて、その他の業務の連携、協力の可能性について、広域的な連携強化の取組を進めていき

いと考えております。

なお、災害に関しては、県外なら緊急消防援助隊、県内なら長野県消防相互応援協定により応援・受援の体制は確立しております。

次に、再燃火災のご質問について順を追ってお答えいたします。

初めに、上條議員がお話しされた一般住民からの声が届かなかった件については、目撃をされた住民の方をはじめ、こちら側で関係機関に聞き取りをした結果、現場で活動していた消防団員がその声を聞いていたことが確認できました。また、近隣住民の方が目撃した時間、関係機関から聞き取りした結果をまとめ、時間の経過と再燃までの時間を考察すると、そのことが再燃の原因ではありませんでした。その上で再燃に至った経緯については、焼損した建物2階は床が抜けるおそれがあったため、堆積物の表面温度を確認する方法しかできず、内部に火種が残っていたことから再燃したものと推察されます。

しかしながら、消防のプロとして、消火の専門家として、このような再燃事案はあってはならないことであり、慎重に鎮火の判断をしたにもかかわらず、再燃が起こってしまったことは事実でありますので、その責任は消防にあります。

今後、二度とこのような事案を発生させないためにも、さらなる連携強化及び情報共有に努めていただくことについての見解でございますが、今回のケースのように、何らかの原因により堆積物の表面温度を確認する方法しかできない場合は、関係機関に情報共有し、警戒体制を強化するなど、時間をかけて慎重に鎮火を判断していきます。

消防は、火災から人命及び財産を保護することを目的としていることから、重い責任と常に高度な注意義務が求められていることを改めて自覚するとともに、今後も関係機関とのさらなる連携強化、再発防止に努めていく所存であります。

○議長（上條 温） 上條美智子議員。

○13番（上條美智子） それぞれお答えいただきました。

人材の確保、広域連携の強化等について課題検討、模索がされていることが分かりました。これからも厳しい状況が続くと予想されますが、まずは消防職員の皆様が安心して働ける環境づくりと、広域連携の強化による消防力の維持・強化に期待し、この質問は終わります。

次に、8月4日の火災の再燃について、消防局長より丁寧なご答弁をいただきました。近隣の声は届いていたこと、また、調査の結果、再燃との関連はなかったとのことでした。

消防職員に寄せる私たち住民の期待は非常に大きいものがございます。重要な責務を担っておられる皆さんですが、どうかこれからもその使命を最大限発揮されますことを願ってお

ります。

それでは、3回目の質問をします。

松本広域消防局を所管する松本広域連合、臥雲連合長にも再燃火災についてご見解をお伺いし、以上で私の全ての質問を終わります。

○議長（上條 温） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 松本広域消防局を所管する松本広域連合長として、再燃火災が発生したことについて一言申し上げます。

再燃火災というのは、先程、消防局長が答弁したとおり、あってはならないことで、遺憾に思います。今後、消防局には、より慎重に鎮火を判断するとともに、管内の住民のために、私から再発防止を指示したところであります。

○議長（上條 温） 以上で上條美智子議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（上條 温） 日程第5、議案第1号から第4号までの以上4件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案4件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時41分休憩

午後 4時35分再開

○議長（上條 温） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 委員長審査報告

○議長（上條 温） 日程第6、議案第1号から第4号までの以上4件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、林 孝彦議員。

○総務民生委員長（林 孝彦） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 令和6年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会関係予算につきましては、令和5年度決算剰余金の確定による繰越金の追加及び児童手当法改正に係る人事給与システムの改修に伴う特別負担金の追加に係る補正を行うものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 令和6年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、まず、歳入につきましては、観光DX推進によるインバウンドの域内周遊観光の促進に向けた受入環境整備事業が国庫補助金対象事業に採択されたことによる国庫補助金の増額、地域の魅力発見によるインバウンドに対応した広域観光プロモーション事業が地域発元気づくり支援金対象事業に採択されたことによる県支出金の増額、それらに伴う基金繰入金の減額、令和5年度決算剰余金の確定による繰越金の増額となっており、歳出につきましては、歳入に対応し予備費を追加するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

議案第3号 令和5年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会関係決算につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

なお、質疑、意見等の主な内容としましては、まず、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会について、今後も迅速な審査判定を行っていくよう要望がありました。

また、ふるさと基金事業に関し、松本広域観光のPRについて、コストの削減も狙いながらSNSをさらに活用するなど、積極的に行っていくほしいとの要望がありました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 次に、消防委員長、太田 譲議員。

○消防委員長（太田 譲） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は付託された議案3件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第1号 令和6年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）のうち当委員

会関係につきましては、歳入として、前年度決算剰余金の確定による繰越金の追加及び児童手当法改正に係る人事給与システムの改修に伴う職員の人件費を消防費負担金に追加することについて計上するものです。

歳出としては、予備費に歳入歳出同額の補正を計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和5年度松本広域連合歳入歳出決算の認定についてのうち当委員会関係につきましては、異議なく認定すべきものと決しました。

なお、消防施設等整備基金の運用において、繰入れ及び積立ての会計処理がなされなかったことについて、チェック体制を強化し、再発防止に努めるよう複数の委員から意見がありました。

最後に、議案第4号 財産の取得について（署活動用400MHzアナログ無線機）は、異議なく可決すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第4号までの以上4件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和6年松本広域連合議会11月定例会を閉会いたします。

午後 4時42分閉会